

「平成 30 年 7 月豪雨災害ボランティア活動」に関わる補助費について

平成 30 年 7 月豪雨災害に被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
中央大学ボランティアセンターでは、この度の災害ボランティア活動に参加する中央大学生に、交通費および宿泊費の補助を行います。

【対象】 中央大学生

【補助内容】

- ・往復交通費の半額（上限 5,000 円）
- ・宿泊費の半額（1 日につき上限 3,000 円、最大 3 泊まで）

【申請方法】

<活動前>

- ① 承諾書 ※所定の書式あり。保護者の押印必要

<活動後>

- ① ボランティア活動補助費申請書 ※所定の書式あり
- ② 領収書提出用紙 ※所定の書式あり。必ず原紙を提出。宛先はフルネームの個人名
- ③ 口座振込依頼書 ※所定の書式あり。
- ④ 活動証明書 ※受入先の団体にて発行されたもの
- ⑤ 事後レポート ※所定の書式あり
- ⑥ 活動中の写真

【条件】

- ・ 8 月 4 日（土）15 時より多摩キャンパスで実施する「災害ボランティアの心構え」講座に出席すること。
※上記の講座に出られない場合は、ボランティアセンター窓口にてオリエンテーションを受けること。
※後楽園キャンパスの学生の場合は、別途ボランティアセンターが実施する会、もしくは東洋大学にて 8 月 8 日（水）13 時から白山キャンパスにて実施する会に出席すること。
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害被災地の社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンター、日本財団学生ボランティアセンター（Gakuvo）が主催する「チームながぐつプロジェクト」、もしくは認定特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）が主催する活動のみを補助対象とする。
- ・ ボランティア保険（天災プラン）に加入していること。
- ・ 活動期間は、夏季休業期間のみとする。
- ・ 交通費の補助は、ボランティア活動日から 3 日間以上空いている場合は対象外とする。
- ・ 宿泊費の補助は、活動日、活動日の前後宿泊を補助対象とする
- ・ 申請期日は、領収書の記載日から 1 ヶ月以内とする。

【提出先】

- ・多摩キャンパス・学生課ボランティアセンター（6号館 B1）
- ・後楽園キャンパス・学生生活課（1号館 1F）

【問い合わせ】

中央大学ボランティアセンター（平日 9:00～17:00、閉室期間 8/10～8/19）

TEL：042-674-3487 FAX:042-674-3469

E-mail：chuo_volunteer@tamajs.chuo-u.ac.jp

以上